

事業者排出量削減報告書 105

(あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、下たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院中島町29		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) (株)ワコールホールディングス 代表取締役社長 塚本 能文
---	--	---

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	繊維製品製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成18年4月～平成20年3月					
基本方針	電力、ガス、ガソリン等の使用量を削減し、CO ₂ 排出量の2%削減を目指す。					
推進体制	ISO14001の環境マネジメントシステムを基本に、上記の基本方針に基づいた目標を設定し、進捗管理をする。 (取締役専務執行役員が環境委員会委員長として推進)					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18～19	全事業所	適正冷暖房の実施（夏：28℃ 冬：20℃） (クーラビズ、ウォームビズの推奨など諸施策の実施)			
	18	本社ビル	窓側の日照遮蔽対策の検討（18年度に本社ビルで実施し効果を検証する。有効であれば他事業所でも実施する）			
	19	全事業所	冷暖房運転の開始・終了時間の検討及び事業所の閉館時間の検討			
	18～19	自動車保有部門	アイドリングストップの徹底と効率的な走行を心がける			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))	
	A 事業所等排出区分	4,173 t	3555 t	-14.8 %	3,253 t	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	
	C その他排出区分	t	t	%	t	
	排出合計	*1 4173 t	*2 3,555 t	-14.8 %	*4 3,253 t	-22.0 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)	報告年度(実績)			
	森林の保全及び整備	取組量等 (整備面積) ha	(吸収量) t	取組量等 (整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t	(利用量) m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(充電量) kwh	(削減量) t	(充電量) kwh	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t	
	削減量等合計	*3	t	*5	t	
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績) *1 4173 t	目標年度(計画) (*2)-(*) 3,555 t	削減率(計画) -14.8 %	報告年度(実績) (*4)-(*) 3,253 t	削減率(実績) -22.0 %
	特記事項	物流業務の再編に伴い、ワコール流通㈱京都物流センターを17年12月に閉鎖。（17年度CO ₂ 排出量555トン） 18年5月にウイング京都ビルの業務を再編。営業部門は本社ビルへ移転。 また、3カ所に分散していた物流倉庫をウイング京都ビルと京都南配送センターはウイングブランド事業本部京都物流センター北館・南館に名称を変更。				
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方は印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定プロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。